

令和元年 8 月 26 日

自由民主党富山県支部連合会
政務調査会長 藤井 裕久 殿

令和 2 年度 国・県予算に対する要望書

富山県商工会議所連合会

注) 要望内容の () 書きは、商工会議所の名前です。

凡例：(富山)は富山商工会議所

令和2年度の国・県予算等に対する要望について

③商工農水部会

景気・中小企業対策について

1. 地方創生の原動力となる中小企業・小規模事業者への支援について

地域経済の中核を担う中小企業・小規模事業者の活力強化に向けて、次の支援施策を一層強力に展開されたい。

(1) 商工会議所が関与する国の中小企業・小規模事業者向け補助金の予算確保について（富山）

商工会議所が地域の中小企業・小規模事業者に対し、積極的に関与する補助金について、特に以下の補助金に対し、令和2年度以降の継続実施及び十分な予算確保について国に強力に働きかけられたい。併せて、余裕を持った公募期間並びに補助実施期間の複数年度化を検討されたい。

- ① 経営発達支援計画の認定を受けた当所が行う「経営計画の策定」や「新たな販路開拓」に関する伴走型の小規模事業者支援に必要とする経費を補助する「伴走型小規模事業者支援推進事業補助金」
- ② 商工会議所などが小規模事業者と一体となって新たな販路開拓を支援することを目的とした「小規模事業者持続化補助金」
- ③ 中小企業・小規模事業者の前向きな設備投資や試作開発を補助する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

(2) スタートアップ支援と環境整備について（富山）＜新規＞

- ① 県では、「とやま起業未来塾」を毎年開講し、300名を超える受講者がベンチャー企業として様々な分野で活躍している。

さらに、令和元年度より、地域活性化に向け東京23区等から移住して富山県内で起業した場合に最大300万円（移住支援金最大100万円＋起業支援金（移住者創業チャレンジ応援事業）最大200万円）を支給する制度を創設し、

都内で起業家育成プログラムを実施するという新たな事業を開始され、新規起業による県内経済の活性化が期待されている。

しかしながら、スタートアップ企業が事業の拡大を望む際には、金融機関等の融資のみならず、投資家を招いた本格的なベンチャーキャピタルによる資金調達が必要となる。

については、県による主導的な立場でのスタートアップ企業の支援・育成と、ファンド設立、投資・運用等の仕組みづくり等のサポート制度を創設し、本格的なスタートアップ企業が誕生する環境を整備されたい。

- ② ゼロからの創業や経営資源を引き継いで行う創業などの多様な形態での創業が促進されるよう、創業に要する経費の一部を補う「創業補助金」の再予算化を検討されたい。
- ③ 創業後、黒字転換・経営安定化までの期間を継続して複数年度（3年程度）に亘り支援出来る補助制度を創設されるとともに、小規模事業者経営改善資金（マル経）の金利優遇、無担保・無保証の創業支援融資を創設されたい。

(3) 事業承継補助金の継続実施及び予算の拡充について（富山）〈新規〉

- ① 地域の中小企業の価値ある事業を次世代に引き継ぐため、平成29年度に創設された「事業承継補助金」の継続実施並びに予算の拡充を図られたい。
- ② 円滑な事業承継の促進を図る為、経営資源引継ぎのマッチングやM&Aの支援拡充。
- ③ 後継者がおらず、やむを得ず廃業する場合のサポート支援策を講じられたい。

(4) 生産性向上および人手不足対策等に資する支援について（富山）

- ① 「サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）」の継続及び拡充
 - ・ 補助率の引き上げ及び補助下限額の更なる引下げ
 - ・ FinTech 社会への対応として、クラウド会計やクラウドサービス等 IT ツールの普及支援
- ② 「会計・決済ツール」等の導入・活用促進〈新規〉

社会全体の生産性向上や人手不足対策等だけでなく、新たな若者需要やインバウンド需要の取り込みへの寄与も期待できるQRコード決済等による「キャッシュレス決済」の更なる普及・推進に向けて、中小企業・小規模事業者が身の丈にあったキャッシュレス手段を導入できるよう以下の課題解決を図るべく支援を継続されたい。

- 決済端末、タブレット機器、Wi-Fi 機器、回線引込等の設備投資に係る費用負担軽減
- キャッシュレス決済の利便性の啓発や高齢者・IT 弱者等向けのセキュリティ対策及び活用講座の開催などの支援
- ③ 生産性の向上に向けた5Gの早期整備について、県内における基地局の整備を働きかけるとともに、通信業者に対して県内の早期導入支援策を創設されたい。〈新規〉

(5) 小規模事業者へのHACCPの導入支援（富山）

2020年東京オリンピック等を控え、外国から来日客が増加し、食を取り巻く環境が変化する中、食品の安全を確保するため、平成30年6月に食品衛生法が改正された。これにより、原則として、全ての食品製造事業者等に対し、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められることになった。

については、人材不足が深刻な小規模事業者へのHACCPの導入が円滑に進められるよう人材育成や設備投資について配慮措置の拡充を図られたい。

(6) 消費税率10%への引き上げ対策及びレジ補助金の継続実施（富山）〈新規〉

2019年10月の消費税率引き上げと共に進められる「軽減税率制度」について、中小企業・小規模事業者の負担を軽減するため、「軽減税率対策補助金（通称「レジ補助」）」の継続実施を働き掛けられたい。とりわけ、事業環境の影響を受けやすい小規模事業者に対する支援を強化されたい。

(7) クラウド型経営支援ツールの運用費補助について（富山）〈新規〉

経営指導員等が小規模事業者等のデータを分析・共有するための「クラウド

型経営支援ツール」の運用費に関する補助制度を創設されたい。

(8) 小規模事業指導費補助金の拡充と経営指導員等補助対象職員の増員について（富山、高岡、射水、魚津、黒部）

商工会議所・商工会は、地域の中小企業や小規模事業者の活性化を図るために、経営改善普及事業や小規模支援法による経営支援事業を実施することで、経営力強化や生産性向上等に向けた取組みを行い、中小企業の成長発展や小規模事業所の持続的発展に寄与する使命を担っている。

地域においては、人口減少、市場の縮小、後継者・人材不足、事業承継問題など様々な環境の変化や経営課題が顕在化してきており、中小企業・小規模事業者が抱える複雑・多様化した課題に対し、直接的に相談を受ける経営指導員をはじめとする補助対象職員には、広範囲にわたる事案に対応するため、相談スキルや資質の向上はもとより各種関係機関との連携の強化等により、事業主の良きパートナーとしての伴走支援が求められている。

また、とやまエキスパートバンク（経営・技術強化支援事業費）は、これらの経営課題に対して、専門家による経営支援を迅速に実施できる極めて効果的な機能が求められている。

については、中小企業・小規模事業者の支援の充実・強化を図るため、補助対象職員の増員・補助金などの拡充による支援体制の強化、とやまエキスパートバンクをはじめとする小規模事業指導費補助金の増額など、経営改善普及事業に対する支援の一層の強化が図られるよう格段のご配慮をお願いしたい。

2. 中小企業の人材不足解消への支援拡充について（高岡）

県西部地区においては、有効求人倍率が1.9倍を超えており、且つ、求人時給も急騰する等、中小企業が人材確保に大変苦慮している状況にある。地域社会の活性化には、中小企業が事業発展していくことが不可欠であることは言うまでもなく、その足かせになっている人材不足を解消することは、喫緊の課題となっている。

については、地域の中小企業の人材確保への支援拡充、特に、大都市圏からのU I J ターン支援（処遇面での都市間差額助成、移住者の生活安定化への経済的支

援、情報提供体制の強化等)の強化とともに、若年労働者の不足を補うため、外国人労働者の受け入れ要件等の規制緩和をお願いしたい。

3. 信越、北関東周辺地域並びに、関西とのビジネス交流の推進について(富山)

北陸新幹線の全線整備を見据えて、移動時間が大幅に短縮した東京(関東)方面はもとより、大阪(関西)方面を含めたより広域な経済交流を実現することが重要である。

については、経済団体、関係機関と連携して、県内産業の振興を図るうえで非常に有効である当該地域とのビジネス交流の支援に引き続き努められたい。

4. 起業家支援制度の拡充について(黒部)

県においては産業活性化並びに地方創生、各種起業家支援策など講じられているが、県内産業の活性化に繋げるためにも、北陸新幹線が開業し2時間圏内となった関東圏での更なる積極的な周知活動が必要である。

県民起業家の支援はもとより、県外からの富山県内での起業家支援体制も拡充すべきであり、その一策として、県所有の施設に限らず市町村所有の立地条件の良い小・中学校施設等公共施設等のインキュベーション施設等への再利用推進を要望する。

特に少子化等により統廃合となる市町村立の小中学校は、存立する地域の中心部に立地している場合が多く、その利活用状況を見ると、公民館等への転用が多くみられるが、学校施設の大きさ等から建物の一部利用やリサイズして利用しているのが現状と思われる。

経営資源に乏しく、特に事業を営む基盤となる事務所や工場、店舗の確保が難しい起業家にとって、分けられた教室やグラウンドを含む学校施設のインキュベーション化は、工業関係はもとより商業・サービス業関係での創業を考える際には有力な検討拠点となると思われる。低廉な家賃設定等の制度の拡充と合わせ、県内自治体への働きかけを要望する。

5. 外国人就労者の増加に伴う多文化共生への地域支援について(黒部)〈新規〉

少子高齢化の進展により全国的な労働力不足が叫ばれているが、地方都市では

首都圏への進学や都市圏での就職希望者の増加等から、より切実な労働力の不足に喘いでいる。その解決策として政府では外国人就労者・研修生等の受け入れ緩和を進め、地方都市でも外国人労働者やその家族の増加が顕著になってきている。

他方では、その受け入れに対するアレルギー反応があるのも事実である。日本人との生活習慣やものの考え方、人生観の異なりから受け入れに対する拒絶反応が強いのが現状であり、その傾向は地方へ行くほど強くなっている。黒部市においても、外国人労働者の生活場所としての住居施設建設や住宅等の借上げの際には、地元町内会をはじめ近隣住民の方々との話し合いを重ね、理解を深める努力を各企業とも重ねているが、なかなか理解を頂けないのが現状である。

そのような中で外国人労働者の就労年限も徐々に延びてきており、その職種も拡大している。その実態として県内市町村では外国人の方々の方が多数見受けられ、当市においても同様である。人口減少が進む地方では、今後は地域生活者としての外国人労働者の住居地域社会への参画が、その自治体や町内会にとっても必然的に求められてくるものと思われる。

富山県におかれては、既に「多文化共生」を検討する委員会を設置され進めているが、我が国の地方での生活習慣や慣習は首都圏の住民慣習とも異なり、ましてや異国の生活習慣は全く異なり、個々の常識・非常識も色々と異なるのが実態である。

然しながら、これからの我が国の「ものづくり」を考えると避けては通れない課題が「多文化共生」の社会づくりと考えている。まずは住民相互の根本的な理解からスタートするものと思うが、「多文化共生」を進めるべく、自治体や各種団体等へのご指導・ご支援をお願いしたい。

地域振興について

6. まちづくり推進条例の徹底および更なる拡充について（富山）

2010年10月1日に施行された「商工業者等によるにぎわいと魅力あるまちづくり推進条例(平成22年富山県条例第27号)」は、①商工団体等は、商工業者の積極的な参加を得て「にぎわいと魅力あるまちづくり」を率先して取り組むこと②本店を県外に有する商工業者を含め、地域で事業を営むすべての商工業者が商工団体等へ加入することとなっている。

地域の事業所が減少する中、地域経済活動の活性化を図る為、本条例は有効であり、当所は本条例の周知に努めている。

については、本条例のさらなる普及促進に加え、県が事業者に対して行う助成金や補助金の申請には、商工会議所の加入を条件とするなど権利制限項目を整備し、遵守を徹底されたい。

7. 中心市街地の活性化及び空き店舗対策について（富山）

(1) 富山市『第3期中心市街地活性化基本計画』の支援について

魅力あるまちづくりを推進するため、富山市の『第3期中心市街地活性化基本計画』に盛り込まれている事業の実現に向けて引き続き支援されたい。

(2) 中心市街地の空き店舗対策について

中心市街地の空き地・空き店舗は、人口規模に関わらず、多くの地域で深刻な問題となっており、まちづくりの大きな課題となっている。これらの問題を放置することは、買い物をはじめとする生活機能の低下や消費の流出をもたらし、地方創生の足かせになる恐れがある。

については、空き地・空き店舗などの利活用に向け、税制面での優遇措置を講じるとともに、助成と制度の利用を更に促進されたい。

8. 商店街等の広域連携への支援について（富山）

近年、全国の商店街を取り巻く環境は、来街者の減少、商店街内の空き店舗の増加、後継者不足等、たいへん厳しいものがある。一方で、地域住民から商店街に寄せられる「地域コミュニティの担い手」としての期待は、これまでになく高まっているものの、商店街によっては単独で取り組める体力が低下している状況である。このような中、県では「富山県がんばる商店街支援事業」を立ち上げ、商店街の活性化を支援している。

については、地域連携支援についての助成額を拡充され、商店街の広域連携について支援されたい。

9. 商店街等のアーケード改修に関わる助成制度の創設について(富山) <新規>

中心市街地の商店街は、県都の顔として、賑わい創出や憩いの場として重要な

役割を担っている。一方で、市民や県民が快適に全天候型の買物に対応できるような利便性を考え商店街等が設置したアーケードは、老朽化による保守・維持費の増加や商店街を構成する店舗の減少による資金不足により、保守費用の確保が困難な状況である。

商店街が商業を通して新しい文化を創造するためには、当該商店街への来街者に対し、通行の安全と安心の確保が不可欠である。

についてはアーケードの点検や改修に対する助成制度を創設し、魅力ある商店街の形成を支援されたい。

10. 中心市街地活性化への支援について（高岡）〈新規〉

高岡市では、平成29年3月に第3期高岡市中心市街地活性化基本計画の認定を受け、「コンパクト・アンド・ネットワークの実現に向け、中心市街地の活性化に取り組んでいる。現在、高岡駅を含む一帯の高岡駅前東地区を中心に、平成29年4月に看護専門学校が開校したほか、平成31年2月には優良建築物等支援事業を活用したマンションの着工、令和元年11月には銀行本店の移転オープンが予定されるなど民間開発の動きが活発化している。

一方で、先般、再開発ビル「御旅屋セリオ」のキーテナントの撤退が発表され、中心市街地の商業環境が一変し、まちの魅力の低下は避けられない状況にある。

については、本市のまちの顔であり、県西部地域の拠点都市としての魅力創出に向け、次の事項について格段のご配慮をお願いしたい。

- 1) 中心市街地の活性化に向けた事業推進への支援
- 2) 高岡駅前東地区における市街地整備への支援

11. 県西部地域における拠点施設の整備について（高岡）

とやま呉西圏域連携中枢都市圏では、アルミ、鉄鋼等の金属・非鉄金属製品をはじめとしたものづくり産業が集積し、銅器、鋳物、木工などの伝統工芸産業も盛んであることから県内の産業拠点となっている。

については、この圏域の強みを生かし、起業や創業、成長分野への挑戦に対する支援、新技術・新製品の開発支援や環境整備、地域資源のブランディングや戦略的なプロモーションなどの連携事業を進めるにあたり、大学や金融機関のみなら

ず、富山県の支援が必要不可欠であることから、県西部地域における富山県施設の整備とその拠点施設の活用に格別のご配慮をお願いしたい。

ア) 圏域内における交流の拡大、産業振興、文化振興に寄与する中核拠点となるコンベンション施設の新設

イ) ものづくり研究開発センターの隣接地への「富山大学国際連携先端材料研究センター」誘致への支援

1 2. 黒部宇奈月温泉駅及び周辺環境改善への支援について（黒部）

駅周辺整備の様々な課題として、近隣市町村よりの利用者からは駐車場不足の声が、そして遠方より来市される方々からは休憩・飲食施設等の欠如の声等が聞かれる。当初の想定を超える利用を頂いているとは思っているが、開業時での検討の甘さに今さらながら痛感している。

については、駅舎内での軽飲食施設や近隣施設での休息・飲食施設等の拡充へのご支援をお願いしたい。

1 3. 災害対策の推進について（富山）

近年、全国各地において地震をはじめとする自然災害が発生しており、県内においても立山弥陀ヶ原の火山防災等の対策が急務である。

防災計画およびハザードマップの周知徹底の強化はもとより、立山登山道における屋外Wi-Fiのエリア拡大と緊急メール速報の整備等を検討されたい。

観光・コンベンションの振興について

1 4. 大規模集客等への対応について（富山）＜新規＞

北陸新幹線の開業以降、全国から集客が見込める「東京ガールズコレクション」や「Bリーグオールスターゲーム」、「シアターオリックス」など、大規模なイベント・コンベンション等の開催が増加傾向にあり、外国人観光客を含め、県外から数多くの方がこの富山を訪れている。

このようなイベント等の開催に対して、既存の会場やホテル等の宿泊施設で対応しているが、大規模集客や富裕層客への対応が十分とは言えない状況であ

る。

については、今後も大規模なコンベンション等を誘致し、県内への経済効果に加え、開催実績を積み重ねていくために、1万人収容規模の全天候型アリーナなどの誘致や一部の富裕層客を受け入れることが可能なラグジュアリークラスの外資系ホテルチェーン等を誘致するなどの対策を働きかけられたい。

また、外国人観光客に対して各施設への分かりやすい誘導案内と多言語標記を充実されたい。

15. 富山駅周辺の観光バス駐車場の確保について（富山）

現在、富山駅付近連続立体交差事業等の工事により、富山駅北口の観光バス駐車場が使用不可となっているほか、富山駅南口暫定観光バス駐車場においても今年9月中旬までに閉鎖される予定である。大型観光バスの駐車スペース不足は、県の玄関口である富山駅として、利用者の利便性を損なうものであり、ひいては県のイメージダウンとなり得る。

については、富山駅周辺の大型観光バス用駐車スペース確保や大型バス駐車場整備のための予算を確保されるとともに、市、JRなど各関係機関に働きかけられたい。

16. 産業観光の振興について（富山）

我が国には脈々と受け継がれてきた伝統産業、高度経済成長を生み出し支えてきた産業、世界をリードする最先端技術など、世界に誇れる数多くの産業がある。こうした産業の現場や技術を一般に公開することの社会的意義は計り知れないものがある。

こうした観点から、富山県商工会議所連合会をはじめ、県内商工会議所は、産業観光の振興を推進しており、機運も高まりつつある。

加えて、大学をはじめとする教育機関と連携し、産業観光を通じて、富山はもとより、日本全国や海外にも展開しているグローバルな企業や、付加価値の高い技術を有する企業が数多くあることを学生に知ってもらうことは、地元企業へのU（UIJ）ターンや定着による地方創生の一助となりえる。

しかしながら、産業観光を受け入れる企業にとっては、施設整備や人の配置な

どの負担が発生するのに対し、そのほとんどがボランティアである。

については、現在、富山県観光振興室で実施している「産業観光魅力創出事業補助金」継続と併せ、要件緩和を図るなど、産業観光の推進における企業の負担軽減について、国をはじめ関係機関に働きかけられたい。

また、地元企業の潜在的な魅力をアピールすべく、県の観光PRイベントや首都圏などで行われるU（U I J）ターン説明会などでも産業観光図鑑を一層活用されたい。

17. 観光振興事業への支援について（高岡）＜新規＞

1) 富山湾を活用した観光振興への支援について

富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に正式加盟したことを受け、世界で名だたる観光名所と肩を並べる存在となった。特に、富山県西部地域には、海王丸パーク（射水市）や灘浦海岸（氷見市）、雨晴海岸（高岡市）など観光資源が多い。

については、富山湾を活用した観光振興への支援に格別のご高配をお願いしたい。

2) 広域観光の推進及び産業観光事業への支援について

富山県西部地域には優れた自然景観や歴史的建造物、各地に伝わる特徴ある祭りやイベントが多数ある。また、近代産業から伝統工芸まで幅広い産業が立地している。さらに、富山湾の海の幸から山の幸まで多彩な「食」が味わえる地域でもある。

については、県西部地域の広域観光や産業観光の推進について格別のご配慮を賜りたい。

ア) 主要幹線道路の系統的な観光案内及びわかりやすい案内誘導表示板等の充実

イ) 伏木富山港を中心にした外国人観光客の受入態勢の整備

ウ) 産業観光における県外客事業所に対する補助金の充実

18. 北陸新幹線延伸に伴う観光地への競争力強化支援について（黒部）＜新規＞

富山県当局の不断の努力と交渉により、関西電力上部軌道（以下、関電ルー

ト)の開放が5年後と発表された。その関電ルートの利活用方法と受け入れ態勢の整備が地元としての今後5年間の大きな課題と認識し、検討し行動を起こすべきと考えており、その手始めとして、市と連携した「空き店舗調査」や、産学官連携協定の事業の一環として富山国際大学と連携した商店街活性化への診断や観光客へのアンケート調査も予定している。

北陸新幹線の開業前と比べ、関電ルートの出入り口となる宇奈月温泉は宿泊者数も増加しているが、黒部峡谷鉄道(以下、トロッコ電車)の利用者数と比較すると大きな差異があり、夕方5時過ぎからでも、トロッコ電車の乗客はバスや自家用車・電車等で富山市や金沢市へと移動される姿が多々見受けられる。あと、1時間ほど宇奈月温泉街での滞在時間を延ばせられれば新たな展開も望めるものと考え、今年度の調査活動を予定したところである。

この関電ルート開放の一年前には、北陸新幹線の敦賀延伸を迎える。金沢以遠には加賀温泉や芦原温泉といった全国的にも高名な温泉や観光地等が多くあり、現在の「金沢の一人勝ち」から「石川県の一人勝ち」へと変わるだけと懸念している。東京から敦賀まで乗換無しとなり、ややもすると富山県は首都圏からの観光客にとっては通過県となるかもしれないと危惧している。

北陸新幹線の敦賀延伸を目の前に控え、県内各観光地ではその延伸による効果への対応策を様々に検討されているものと思っているが、その事業に対するソフト・ハード両面での更なるご支援を宜しく願います。

基幹交通体系等の整備について

19. 日本海国土軸の形成に必要な不可欠な北陸新幹線の早期大阪延伸について (富山、高岡)

北陸新幹線は、開業4年余で乗車客が3,480万人を突破するなど、その集客力が証明されるとともに、大雪での安定した運行継続で、雪に強い新幹線を実証した。加えて、東海地震などの大規模災害時において東海道新幹線の代替補完機能も有し、日本海国土軸の形成に必要な不可欠な国家プロジェクトである。

今般、政府では「敦賀―大阪間」の財源確保に向けた議論が開始されたことで、

早期全線開業を求める機運が一段と高まり、大阪・京都・神戸・大津、そして富山・金沢・福井の7商工会議所が連携し、北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた共同アピールをまとめ、敦賀以西の速やかな着工・開業を求めている。また、今年6月に発足した「北陸新幹線早期全線開業実現大阪協議会」とも連携を深め、強力で推進していくことにしている。

については、「金沢―敦賀間」の2022年度末まで開業を確実に実現するとともに、敦賀開業を待たず、敦賀以西の工事に着工し、2030年度を目標に、フル規格による大阪までの全線整備が実現されるよう国をはじめ関係機関に働きかけられたい。

20. 北陸新幹線新高岡駅への「かがやき」定期便停車と臨時便の継続・増便について（高岡）

北陸新幹線新高岡駅は、富山県西部地域はもちろん石川県能登地域、岐阜県飛騨地域の“飛越能の玄関口”であり、開業後も関係各市をはじめ、経済団体や各種団体が連携しながら首都圏及び関西圏へのPR活動、新高岡駅商品開発プロジェクトによる旅行商品の造成など、継続的に駅の利用促進を図っているところである。

については、「かがやき」定期便の停車と現在運行中の「かがやき」臨時便の継続及び増便など、更なる利便性の向上について格別のご配慮をお願いしたい。

21. 北陸新幹線「つるぎ」の延伸について（黒部）

北陸新幹線の開業により関東圏へのアクセスが向上し、ビジネスや観光に多大な貢献をしている。

県東部においても関東圏とのアクセスが格段に向上し、関東圏での新規取引等も拡大傾向にあるが、その反面、関西圏や中京圏とのアクセスが低下しているのは否めない。従前は、午前7時台に関西方面や中京方面への特急電車が魚津駅から発車しており、関西・中京圏への利便性があったが、現在では金沢乗り換えとなり、帰りの列車については1時間程度早い列車に乗らないと日帰り出張等が難しくなっている。

経済界は、今でも関西・中京圏との繋がりが大きく、不便を感じているところ、2022年度末の敦賀延伸により、長野～富山間の新幹線利用者にとって関西圏は利

便性が向上するものの、逆に中京圏は、時間的にも金銭的にも益々不便になるのではないかと不安を感じている。

現在、富山～金沢間のシャトル便として現在運行している「つるぎ号」においては観光客、通勤客をはじめビジネス客の利用も増加傾向にあると聞いているが、このシャトル列車「つるぎ号」を金沢駅から長野駅までの運行としていただき、東京・長野間の「あさま号」と連携することで、「はくたか号」「かがやき号」と合わせ、東京・金沢全区間で3種類が走ることとなり北陸新幹線全線の利便性が向上するのはもとより、県東部の住民や新潟県西部住民そして産業界にとっても関西圏や中京圏とのアクセスがより一層向上する。

北陸新幹線の敦賀延伸前に、「つるぎ号」の富山・長野間の延伸について JR 西日本をはじめとする関係省庁並びに関係機関等への積極的な働きかけをお願いしたい。

2.2. 高山本線の利便性の向上について（富山）

「高山本線」は、北陸新幹線経路による観光客が、高山市などを訪れる際の二次交通としての利用価値が高まっているうえに、大雪など防災上の観点からしても重要な路線である。

については、「特急ひだ号」の増便や北陸新幹線のダイヤに合わせた接続など、利便性向上を JR 東海・西日本をはじめ、高山本線強化促進同盟会などの関係機関や国へ働きかけられたい。

2.3. JR城端線と氷見線の直通化及びICカードの読み取り機の設置について（高岡）

JR城端線と氷見線は、通勤・通学や、交通弱者である高齢者のための交通手段として、また、新幹線を利用する観光客やビジネス客の二次交通としても、その存続と利便性の向上が大変重要となっている。

については、利便性の向上や、新幹線や並行在来線との接続強化を図るため、両線の直通化について格段のご配慮をお願いしたい。

また、現在「あいの風とやま鉄道株」ではICカード「ICOCA」が導入され、JR西日本でも城端線新高岡駅にICカード読み取り機が設置されているが、JR城端

線の他駅や氷見線への導入に関しても、「あいの風とやま鉄道」との連携による両線の利便性向上のため、ICカード読み取り機の設置について、JRや関係機関への働きかけをお願いしたい。

24. 万葉線の海王丸パークまでの延伸について（射水）

県内の中央に位置する海王丸パークやきつときと市場は、富山県を代表する有数の集客力の高い観光施設であり、インバウンド需要も高く富山県を代表する観光のキラークンテンツである。射水ベイエリア東地区に立地する新湊マリナーや建設予定のサッカー場との相乗効果も期待できる。

また、富山新港花火大会2019では、海王丸パークまでの公共交通手段として利用され、予定していた増便対応を上回る利用があった。

北陸新幹線新高岡駅からの二次交通としての機能と「ドラえもん ترام」など観光資源としての価値も備える万葉線は、今後も更なる観光客の利用が期待され、旧射水市新湊庁舎跡地に令和2年に完成予定の複合交流施設の駐車場から海王丸パークまでのパークアンドライドとしての三次交通の役割も期待でき、万葉線の海王丸パークまでの延伸及び整備は、交通の利便性と観光資源としての魅力の向上という相乗効果を高めるものであり、県の全面的な支援をお願いしたい。

25. あいの風とやま鉄道滑川駅構内エレベーター設置に対する支援について（滑川）〈新規〉

あいの風とやま鉄道滑川駅は、駅周辺に多くの公共施設や医療機関、商業店舗などが立地するほか、富山地方鉄道本線やバスなどの公共交通機関の乗継駅となっている。

また、滑川駅から徒歩圏内にある富山湾の沖合は、ホタルイカ群雄海面として国の特別天然記念物に指定され、ホタルイカの神秘的な光を体験する「ほたるいか海上観光」や「ほたるいかミュージアム」、船上から立山連峰の絶景を望む「富山湾岸クルージング」など市を代表する観光スポットが集約していることから、国内はもちろん、近年では中国や台湾をはじめ多くの外国人観光客も訪れている。

あいの風とやま鉄道の開業後、平成30年度には年間の1日当たり平均利用者数は2,878人に達し、特にホタルイカの観光シーズンである4月から6月に

は3,000人を超えるなど観光客の玄関口ともなっており、駅利用者数は順調に伸びている状況にある。

しかし現状では、富山方面ホームの利用者は跨線橋を渡る長い階段の昇り降りがあるため、高齢者や障害者の方々をはじめ、乳幼児連れや大きな荷物を持った観光客などには非常に利用しづらいものとなっている。

については、地域住民の身近な駅として利便性の向上を図るとともに、今後も増加が見込まれる内外の観光客のための機能の向上を図るため、あいの風とやま鉄道滑川駅構内のエレベーター設置に対する支援について、格段のご配慮をお願いしたい。

26. 「富山きときと空港」の利用促進について（富山）

「富山きときと空港」は、環日本海・アジア交流の拠点空港としての役割を果たす機能充実が一層求められている。

インバウンド振興の観点からも、航空路線の維持安定化は極めて重要である。

については、新幹線と航空機が補完的な関係にあることを強力に周知され、周辺地区との連携を強化し、利用促進を図られたい。

加えて、LCC（格安航空会社）やリージョナルジェットの活用による新たな国内（大阪国際空港等）・国際（経済成長が著しい東南アジア等）路線の開拓など、国内外の航空路線を充実することで、旅客需要の掘り起こしと競争力の強化を図られたい。

27. 東海北陸自動車道の富山県側4車線化の早期着手と安全対策について（高岡）

東海北陸自動車道は、東海地域と北陸地域の結びつきを強める極めて重要な道路であり、能越自動車道七尾氷見道路の全線開通や北陸新幹線開業等により交通量が増えている。

2016年より城端トンネル北側坑口～福光IC及び南砺SIC～小矢部砺波JCTの2区間（延長約10km）で付加車線の設置工事が進められており、2019年3月に五箇山IC～白川郷IC間のうち（トンネル区間を含む）2.8km区間が付加車線設置の候補箇所を選定されたところではあるが、下記事項について特段のご配慮をお願いしたい。

1) 東海北陸自動車道（飛騨清見JCT～小矢部JCT）の早期全線4車線化

2) 暫定2車線区間での緊急安全対策として早期のワイヤーロープの設置

28. 能越自動車道の事業化区間の早期全線開通と4車線化の早期事業着手について（高岡）

能越自動車道は、石川県能登地域・富山県西部地域と三大都市圏との交流を促進し、加えて広域観光ルートの形成など地域の発展に大きく寄与する高規格幹線道路である。

しかしながら、輪島道路や田鶴浜七尾道路で、まだ未整備区間があるため、能越自動車道の整備効果が能登半島全域に波及していない状況となっている。

については、次の事項について格別のご高配をお願いしたい。

- (1) 事業化区間の早期全線開通
- (2) 能越自動車道（七尾IC～高岡IC間）供用済暫定区間2車線の早期4車線化
- (3) 平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するための重要物流道路としての指定

29. 富山—高山間の高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備促進について（富山）

高規格道路である「東海北陸自動車道」及び地域高規格幹線道路である「富山高山連絡道路」は、共に信頼性の高い道路ネットワークを形成し、防災上のライフラインとしても重要な道路である。

については、「東海北陸自動車道」の早期全線4車線化の実現並びに、「富山高山連絡道路」の早期完成を引き続き国へ働きかけられたい。

30. 富山県湾岸都市を結ぶ道路の建設促進について（射水）

(1) 新庄川橋の架け替え

庄川に架かる新庄川橋は、1938年に改築され、築後80年が経過している。新庄川橋と隣接して架かる万葉線の庄川橋梁の架け替えについては、令和元年度から国の交付金事業を活用して、調査・設計を進められているとのことであるが、万葉線の庄川橋梁の架け替えとあわせて、新庄川橋の架け替えに

についても国の河川改修事業の早期着手についての強い働きかけをお願いしたい。

(2) 一般県道姫野能町線（都市計画道路北島牧野作道線）の整備促進

この路線は、富山新港背後地と高岡市を直接結ぶ重要な道路であり、北陸新幹線新高岡駅や能越自動車道へのアクセスとして期待されている。また、国道8号及び国道415号を補完する道路でもあり、現在、朝夕の通勤時間等は大変混み合っており、早期完成を望む多くの声が寄せられている。

については、湾岸部都市連携を強化するためにも、差し当たって第2期要望区間の中でも姫野（西）交差点から中曽根地区東部市道までの本道路改良事業の早期延伸について格別のご配慮をお願いしたい。

(3) 七美四方荒屋間の県道新設

七美四方荒屋間の県道建設は、射水市と隣接する富山市、高岡市を相互に結び、国際拠点港湾伏木富山港など広域的な交通拠点と周辺都市の主要拠点を連絡する極めて重要な道路である。

また、輸送効率の向上や一般国道8号線の渋滞解消による物流の円滑化が図られ、地域経済の振興に大いに寄与するものであり、湾岸部の都市間連携をより強化にするためにも、射水市（七美）から富山市（荒屋）に向けての道路の新設に対し格別のご配慮をお願いしたい。

(4) 湾岸連絡道路（朝日～射水～氷見）の建設促進

富山県の湾岸都市を結び能登地域に通ずる湾岸道路（国道8号～国道415号～国道160号）は、伏木富山港の三港（伏木港、富山港、富山新港）を結ぶ港湾道路として、また災害時における国道8号のバイパス的な役割を担う重要な幹線道路だが、交通量の実態などに合わせ、早期整備に特段のご配慮をお願いしたい。

3 1. 国道8号入善・黒部バイパスの4車線化建設促進について（魚津）

国道8号線は、日本海沿岸を縦貫する主要な基幹道路であり、本市の市民生活や産業経済等の振興に大きな役割を果たしている。近年のモータリゼーションの

進展とともに、交通の円滑化が求められる中、魚津滑川国道8号バイパスが平成28年2月に全線4車線化が図られた。更に、入善黒部バイパスは、魚津市江口と黒部市古御堂との間の区間が、平成26年度に暫定2車線で供用開始され、既に供用済みであった黒部市古御堂～入善町上野間と連結し、北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅へのアクセス向上はもとより、新川地域の産業経済や地域間交流の進展に大きく寄与している。

しかしながら、本バイパスの供用開始により、著しく交通量が増大しているのも事実で、交通混雑、交通事故等の発生が懸念されている。

については、円滑な交通を進めるためにも、入善黒部バイパスの4車線化の整備促進について、格段のご配慮をお願いしたい。

3.2. 国道8号線の富山新潟県境部における整備促進について（黒部）

道路は、豊かな県民生活や活力ある産業・経済・社会活動を支える基礎的な社会資本であり、高規格幹線道路から生活道路まで県民誰もが安全・便利で快適に利用できる社会の実現が求められている。

中でも、観光振興や地域活性化の取り組みを加速し地方創生を実現するためには、地方への人の流れをつくる広域道路ネットワークの形成が必要である。

県東部地域は、隣接する新潟県上越地域と密接な関係にあり、人の行き来はもとより、産業面でも両地域間の交通量は多く、それを支える国道8号線は、極めて重要な道路であり、今年「重要物流道路」に指定されたところである。

しかしながら、県境部の天下の険、親不知区間は全国でも稀にみる急峻な地形となっており、事前通行規制区間に指定され、大型化・国際標準化するトラック・トレーラーなどの貨物輸送車両等にとって通行が厳しい状況である。また、この区間は、天候にも大きく左右され、平成29年7月の豪雨では、並走する北陸自動車道とともに約9時間にも及ぶ通行止めが発生し、その結果、長野県松本市を迂回する経路での輸送となったところである。

日本海側を東西に結ぶ大動脈である国道8号線の役割は、昭和27年の1級国道としての指定以来50有余年が経過した今日でも大変重要であるが、建設当時の規格で造られたトンネル等も残っており、今後の安心・安全な通行や輸送に一抹の不安がある。

日本海側の基幹道路としての役割達成のため、親不知区間の別線ルート of 整備促進を要望するものである。

この要望については、新潟県内の糸魚川・上越の両商工会議所・能生商工会・青海町商工会、そして県内の朝日町商工会・入善町商工会・黒部商工会議所の当該国道沿線地域の経済団体が連名で、去る8月2日に財務省並びに国土交通省に要望書を提出しているが、富山県からの力強いご支援をお願いしたい。

3.3. 日本海側拠点港伏木富山港の港湾機能の拡充及び整備促進について（射水）

① 富山新港の多目的国際ターミナルの整備

泊地の－1.4m増深とコンテナヤードの拡張について、引き続き働きかけられたい。

② 富山新港に寄港する旅客船の大型化への対応並びに旅客船ターミナル施設の設置について、特段のご配慮をお願いしたい。

3.4. 国内外との定期航路拡充と旅客船寄港誘致のためのポートセールス促進について（射水）

（1）諸外国（東南アジア・韓国・中国・ロシア）との定期航路拡充促進

（2）旅客船寄港の誘致促進

県や伏木富山港ポートセールス推進協議会等では、荷主企業や船会社に対し、港湾の利用促進に向けた各種の活動に取り組んでおられるが、引き続き、集荷体制の強化並びに定期航路の開拓・拡充について働きかけをお願いしたい。